

行人第 1012 号

令和 8 年 9 月 24 日

日本維新の会横浜市議員団

団長 坂井 太 様

横浜市長職務代理人

横浜市副市長 平原 敏英

「市民生活の向上と安心して働ける市役所組織の再構築に関する緊急要望書」
に対する回答について

標記の件について、次のとおり回答します。

令和 8 年 9 月 9 日付でいただきました要望書につきましては、職員が安心して働くことのできる職場環境の確保及び市政に対する市民の信頼回復に向けたご提言として、重く受け止めています。

現在、市長の言動にかかる第三者調査報告書において指摘された課題を踏まえ、公選職の市長から職員を守る取組と心理的安全性の高い組織づくりについて、庁内で議論しています。

前市長の言動による影響を受けた職員等への支援については、区局の人事担当部長を通じて、既存の相談窓口や管理職員特別勤務手当等の取扱いについて改めて周知したところ です。引き続き、相談者や影響を受けた職員への支援の在り方について検討していきます。

また、人事権の適正な運用や副市長等による牽制機能、意見を伝えられる組織風土など、組織運営の在り方について検討を進めています。

市長等の特別職を対象としたハラスメント防止条例の制定については、条例化に向けた作業を進めています。

これらの検討は、新市長の就任を待たず、既に着手しており、職員が安心して働ける職場づくりに向け、職員にも意見を聴いているところです。

これまでの経過や検討内容については、新市長へ適切に引き継ぐとともに、新市長のもと、再発防止策として一定程度取りまとめられた段階で市会及び市民の皆様にご報告させていただきます。

今後も、ご要望の趣旨を踏まえ、職員一人ひとりが安心して力を発揮できる職場環境づくりを進め、市民サービスが停滞することのないよう、また、市政運営への信頼を早期に回復できるよう取り組んでまいります。